

きらめき 創造 大洲市 —みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

おおず 市議会だより

2016

No.51

平成28年11月15日発行

○発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730



畑の前河川敷広場（五郎）

9月定例会の日程

- (8月)
- 30日 本会議（開会、提案説明等）
- (9月)
- 5日 本会議（質疑・質問）
- 6日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
- 7日 総務企画委員会
- 7日 厚生文教委員会
- 8日 産業建設委員会
- 13日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会）

… 目次 …

- 2面～3面 9月定例会の概要等・議長、副議長選出
- 4面～10面 質疑・質問
- 11面～13面 常任委員会審査
- 14面～16面 議会基本条例・議員定数条例・議会日誌等

本会議の様子をインターネット(Youtube)でご覧いただけます。詳細は大洲市公式ホームページをご覧ください。

<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

携帯電話のQRコード読み取り機能を利用して、アクセスすることができます。



平成28年9月定例会

一般会計予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

- 企画費一般経費 24,000
(ふるさと納税関連経費【寄付者への謝礼品追加や代理納付システム利用料追加等】)
- 地域振興基金積立金 49,000
(ふるさと納税制度に伴う寄付金を基金へ積み立てるもの)

民生費

- 高齢者生活福祉センター管理費 7,280
(大洲市老人デイサービスセンター脇流苑の施設工事費)

衛生費

- 感染症予防事業 4,676
(定期予防接種の対象に「B型肝炎」が加わったことに伴う追加費用)

農林水産業費

- 認定農業者経営改善支援事業 2,104
(地域農業を維持発展させるために必要な機械・施設等整備に対する補助)

商工費

- 観光費一般経費 497
(JR大洲駅観光拠点基本計画策定業務に対する委託料)

土木費

- がけ崩れ防災対策事業 59,000
(梅雨前線豪雨による被災箇所に対する対策工事)

教育費

- 校舎等改修工事 38,100
(菅田小学校校舎及び新谷小学校屋内運動場屋根等に対する改修工事等)
- 文化財保護事業 607
(臥龍山荘が国重要文化財に指定されたことに伴い記念講演会等を開催する経費)

概要

平成28年第3回定例会が8月30日から9月13日までの15日間の会期で開かれました。今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案7件が提出されました。その後、2日間にわたり7人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。提案された平成27年度決算関係議案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、その他の議案については各常任委員会の審査を経て、最終日に、追加議案等も含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意しました。また、辞職に伴う議長・副議長の選挙を行い、それぞれの人事案件についても決定しました。(詳細は次ページ以降)

人事案件 (敬称略)

◆公平委員

垣内 哲 (大洲)

任期

平成28年9月13日
平成32年3月31日

◆監査委員 (議員選任)

後藤 武薫 (八多喜)



議長に福積章男議員、副議長に上田栄一議員を選出

9月13日定例会最終日、宮本増憲議長並びに大野立志副議長の辞職に伴い正副議長の選挙が行われ、議長に福積章男議員（徳森）、副議長に上田栄一議員（喜多山）が選ばれました。また正副議長の就任等により議会内の委員会委員の変更が行われました。



第9代議長
福積章男議員



第9代副議長
上田栄一議員

選任

産業建設委員会

委員長 武田 雅司

就任あいさつ

平成28年9月定例会において議員各位のご推挙をいただき、第9代大洲市議会正副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

今、地方分権時代を迎え、地方自治体の権限は拡大しており、二元代表制の一翼を担う市議会においてもその果たすべき役割はますます重要となってきました。

そのような中、当市議会におきましては、議会改革調査特別委員会を設置し、様々な項目について検討を進めているところであります。今定例会においては、議会及び議員の責務、活動原則、さらに、市民等との関係を明文化した、議会基本条例を制定いたしました。

今後におきましても、議会基本条例に基づき市民に開かれた議会を目指し、議会の果たすべき役割を深く自覚し、市民の負託に応えられるよう全力で職務に取り組む所存でありますので、今後とも皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議決結果

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第74号	平成28年度大洲市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第75号	平成28年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第76号	平成28年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第77号	大洲市災害に強い地域づくり条例の制定について	原案可決
第78号	平野小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事の請負契約の締結について	原案可決
第79号	平成27年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第80号	平成27年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第81号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第82号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意

◆議案【委員会提出分】

番号	件名	結果
第9号	大洲市議会基本条例の制定について	原案可決
第10号	大洲市議会議員定数条例の一部改正について	原案可決

◆報告

番号	件名	結果
報告8	平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受理
報告9	専決処分した事件の報告について 専決第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第9号 愛媛県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について 専決第10号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体から脱退に伴う財産処分について	受理
報告10	株式会社おおず街なか再生館の経営状況を説明する書類の提出について	受理
報告11	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理
報告12	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受理
報告13	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受理
報告14	担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

質疑・質問

武田 雅司 議員



(一問一答方式)

- ① 決算カードの利活用
- ② 国土交通省の氾濫被害再計算
- ③ 在宅医療・介護の充実
- ④ スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー

決算カードの利活用について

問 決算カードで明らかになって
いる実質公債費比率、地方債
現在高、積立金現在高などの決算
に基づく各種数値について、市と

してどのように理解され、今後の
財政運営を図っていくつもりなの
か。

答 決算カードに示されている各
種財政指標の分析に努め、財
政の健全性の維持に努めるとも
に、歳入においては財源の確保
を、歳出においては経費節減を念
頭に置きながら、安全・安心なま
ちづくり、活力ある地域づくりの
実現に向けた財政運営、維持可能
な財政運営に努めていきたいと考
えています。

国土交通省の氾濫被害再計算 について

問 近年、想定を超える短時間強
雨などの大雨が局地的に多発
していることを受け、国土交通省
は新たに想定最大規模の降雨量を
見直し、氾濫による被害を再計算
した。

答 国土交通省は、この新想定が山
鳥坂ダム建設や鹿野川ダム改造、
堤防整備などが盛り込まれた肱川
水系河川整備計画に影響を与える
ことはないと言明されているが、
これらの整備事業等を行う上での
根拠となる想定雨量等が今回見直
されたのにもかかわらず、整備事
業等をそのまま継続するとする

肱川水系河川整備計画に基づき整
備が進む鹿野川ダム改造事業



と、その大義名分はどのような
のか。

答 今回、公表された想定最大規
模降雨については、千年に一
度よりさらに発生する可能性は低
いということを国からは伺ってい
るところです。

問 このような洪水に対して、施設
で守り切るということは財政的に
も、自然環境の面からも非常に困
難であるということ、今まで経
験したような降雨に対しては、引
き続き施設による防御をすること
が効果的であり、計画規模を上回
るような洪水については、施設整

備とあわせ、避難などのソフト対
策の実施がさらに重要であると考
えています。

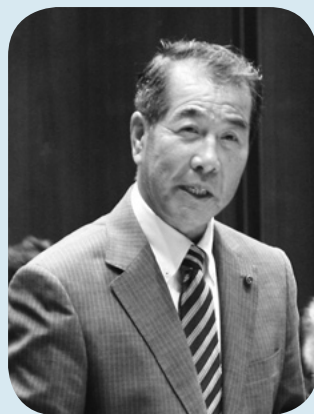
スクールソーシャルワーカーと スクールカウンセラーについて

問 スクールソーシャルワーカー
は、県内19市町に25人配置さ
れ、スクールカウンセラーは県内
に34人配置されているようである
が、本市では現在何人配置され
ているのか。また、今後スクール
ソーシャルワーカーやスクールカ
ウンセラーをそれぞれ何人ぐらい
配置する必要があると思ってい
るのか。

答 本市の配置状況は、スクール
ソーシャルワーカーが1人、
スクールカウンセラーは4人と
なっています。現在、それぞれが
有効に機能いただき、さまざま
な問題に適切な対応ができてい
る状況です。

問 今後、さらに諸問題に対応する
ため増員が必要となった場合に
は、子供が安心して意欲的に学校
生活を送ることができるよう、配
置の拡充を検討している国の動向
を踏まえ、県教育委員会と協議を
行っていくか考えています。

安川 哲生 議員



(一問一答方式)

- ① 八幡浜・大洲地区運動公園
- ② 子ども医療費の助成

八幡浜・大洲地区運動公園について

問 去る7月30日と31日に、国体に向けての本市開催競技のリハーサル大会として、女子第60回全日本実業団ソフトテニス選手権大会が開催された。多くのスタッフの方が、それぞれの分野でサポート等をしておられたが、国体本番に向けての課題等はなかったのか。

答 女子全日本実業団ソフトテニス選手権大会については、おもてなしの面ではおおむね成功し

たのではないかと評価しています。一方、競技団体との調整不足を初め、運営面においてさまざまな課題が見えてきました。早速、その対応策について一つ一つ検討を進め、すぐに対応が可能なものについては、ソフトボール競技のリハーサル大会において改善することにしていきます。また、関係機関と調整を要する事項などについても、早急に協議を進め、来年の国体本番に備えていきたいと考えています。

問 八幡浜・大洲地区運動公園にある陸上競技場は、今の状況を見ると、これが我が町の陸上競技場と胸を張って言えるのか。

来年の国体では陸上競技場も駐車場に使用されるようだが、使用後の陸上競技場の改修はどのようにされるのか。できれば、我が町の陸上競技場と市民が誇れるような陸上競技場に改修すべき時期にきていると考えているが、考えをお聞きたい。

答 陸上競技場は、えひめ国体開催時に駐車場として活用することから、今後の利用が難しくなることから、これを機にえひめ国体終了後の改修計画として、インフィールド部分を現在の天然芝から人工芝へ改修するほ

八幡浜・大洲地区運動公園（陸上競技場）



か、トラック部分の全天候化など、施設のリニューアルを検討するため、昨年陸上競技場改修の基となる計画を策定したところであります。今後は、組合を構成する各市町と協議を行いながら事業計画を立て、補助事業など有利な財源の検討を行い、できるだけ早い時期に改修に取り組めるよう協議を進めていきたいと考えています。

子ども医療費の助成について

問 今年度、少子化対策関連予算が計上され、家庭の負担軽減と急激な少子化に歯どめがかかるものと大いに期待をしているが、子育て中の家庭環境は高度成長期と違い、余裕のないのが現状である。

子ども医療費については、県内各市町においても通院医療費まで無料化しているところが増加している。本市においても、完全無料化とはいかないまでも、4人以上の子供を育てている家庭や貧困な家庭などに、通院医療費に対する助成について検討すべき時期に来ているのではないかと考えるが、今後の取り組みについてお伺いする。

答 現在、大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略における移住・定住対策の中で、子育て支援、子育て世帯の経済的負担の軽減策について、本市の財政負担等の課題も考慮しながら検討しているところではあります。本市では、本年度から少子化対策として、保育所、幼稚園の保育料の第3子以降を無料化したところではあります。子ども医療費についても、それらとの考え方の整合を図りながら検討をしていきたいと考えています。

弓達 秀樹 議員



(一括質問方式)

- ① いやしの南予博2016
- ② 青島
- ③ 長浜町未来構想
- ④ 中心商店街の将来

いやしの南予博2016について

問 250を超える多彩な催しを展開するえひめいやしの南予博2016は、開催から5カ月が経過した。

本市においても、市民団体などからイベント参加の協力を得て、各種プログラムを実施しており、最近ではJR大洲駅前でも旅行かばんを持った観光客を頻繁に見かけるようになってきたが、本市に

おける約5カ月間の各種イベントの動員、成果はどのような状況なのか。

答 5カ月間の本市におけるイベントプログラムの動員数については、50プログラムのうち39のプログラムが実施されており、速報値ではこれまで約20万5,000人の動員がなされています。主要な観光施設全体の平均としては約11%の伸びを示しており、着実に観光客が増加している状況です。さらに、大きな成果としては市民の皆様の参画が挙げられ、また、南予博を契機として新しい大洲市の魅力が発掘されていることも成果の一つとなっています。

青島について

問 青島の人口は、現在16人ということであるが、今後も島民の生活を維持するためには、引き続き離島振興対策実施地域の指定を受け続ける必要がある。また、増え続ける猫に対しては、不妊手術の必要性というものも考えなければならぬ。

そこで、今後の青島の将来と猫に対する不妊手術の必要性について市長の見解を伺いたい。

答 青島の離島振興対策実施地域への指定については、今後も、地域指定の継続のため、関係機関に要望を行うとともに、離島振興計画に基づき、地域振興を図っていく必要があると考えています。

また、青島は人と猫が共生しているすばらしい地域であるというふうに考えており、不妊手術というのも一つの方法ですが、餌の管理に注意するなど、従来のように人と猫が共生して、維持継続していく環境をつくり出すことも重要ではないかと考えています。

地域振興や増加する猫に対し対策が求められる青島



中心商店街の将来について

問 今議会の補正予算の中で、商工費としてJR大洲駅観光拠点基本計画策定業務委託料が計上されている。これは、本市の玄関であるJR大洲駅構内のキヨスクが4月に閉店となったことにより、駅前の活性化を図るため、物産販売や観光案内の機能及びトイレなどの整備について基本計画を策定するとされている。計画を策定するに当たっては、JR四国との連携協議の上、各方面において連携協定を結ぶことなどが不可欠であるが、現在どのような計画を持たれているのか。

答 JR大洲駅観光拠点基本計画策定業務については、観光客をターゲットとした土産品の販売や、通勤通学時のちよつとした買い物ニーズに応えるための物産販売所、市内観光を楽しむためのくたのための観光案内所の整備、清潔で快適なトイレ機能の拡充などを中心に検討し、整備の基本となる計画を策定しようとするものです。具体的な内容については、今後協議を進めていきます。

梅木加津子 議員



(一括質問方式)

- ①伊方原発再稼働と市民の命と暮らしを守る対応
- ②子どもの貧困問題と医療費の無料化
- ③非正規職員の待遇改善
- ④主要地方道小田河辺大洲線の復旧
- ⑤水防法の見直し
- ⑥土地開発公社の解散

伊方原発再稼働と市民の命と暮らしを守る対応について

問

多くの国民、市民の皆さんが反対する中、知事を初め市長は避難対策に万全はないと言うのに、伊方原発3号機の再稼働がさ

れた。国を挙げて安全と言ってきたものが安全ではなかったのだから、見直して当然であるが、今に至っても市民に避難する方法しか提示しない。もし仮に避難計画で避難したとして、そこでの暮らしはどうなるのか。賠償はどうなるのか。国が万全にしてくれると言うが、明らかにしていただきたい。

答

現在、原発事故の賠償制度については、福島事故を受け、国の原子力委員会が設置した有識者の会で議論されていますが、国には電力会社への指導はもとより、切れ目のない総合的な被災者への支援ができるよう政策を実施していただけるものと考えています。

主要地方道小田河辺大洲線の復旧について

問

現在、迂回路は2つ設定されているが、県道を利用するよりおよそ30分近く余分にかかり、また、経済的な負担も大きく、様々な問題が出ている。11月末ごろには雪になり、迂回路では急勾配、急カーブで、四輪駆動でもスリップして危険である。12月28日が工期というが、悠長に待ってられない。国、県に対し早急に工

事完了を求めることが、市民の思いに応えることだと思うが、所見をお聞きしたい。

答

長期にわたり迂回路の利用を余儀なくされた地域の皆様には、ご不便をかけ大変申しわけなく思っており、市としても一日も早い復旧に向けて努力をしていく考えです。

災害発生以降、県において、復旧に向けた検討が進められ、現在、仮橋設置に全力を注いでいると伺っています。また、迂回路については、通行車両の安全確保を

主要地方道小田河辺大洲線の崩落現場（崩落時）



図るため、国、県、市が連携して可能な限りの対策に取り組んでいくところです。

今後においても、県に対し一層の努力をお願いし続けていきたいと考えています。

土地開発公社の解散について

問

大洲市土地開発公社を解散して、早期に市の財産にすべきである。土地も売れない、評価額も損失が出る。さらに、事務経費もかかる。こうした会計を別枠でつくるのが、大洲市の財産を食い物にしていく原因になった。そして、その責任は、市長も公社の役員をしている議員もとらない。本来、民間なら倒産して解散すべき中身である。いつまでも先延ばしせず、早期に解散すべきであるが、どう考えているのか。

答

土地開発公社は、全国的に地価の下落傾向が長期化する中で、公社の役割が終わったとして解散する自治体が増加してきています。大洲市土地開発公社においても、分譲地の販売促進に積極的に取り組んでいるところであり、公社理事会において協議を行い、早期解散に向けた対応を図っていきたく考えています。

榊田 和美 議員



(一問一答方式)

- ①災害に強いまちづくり
- ②子育て環境の充実
- ③安心・安全のまちづくり

災害に強いまちづくりについて

問

災害が起きたとき地域コミュニティが活躍できるように、準備と災害時の行動計画である地区防災計画がある。33地区ある自主防災組織において、計画の策定はどのくらいの地域で進められているのか、策定状況と今後の取り組みについてお聞きする。

答

地区防災計画の策定状況については、平成27年度に三善地

区が策定し、今年度に入り肱北地区が策定されています。また、今年度中に策定予定となっているのが今坊地区と白滝地区の2地区であり、平成29年度、30年度に策定予定としている地区が7地区です。今後、全ての地区での計画策定を目指しているところです。

問

地区によっては、どこから手をつけていいのかわからないというところがあると思う。市から支援をしていただながら計画策定を進めていただきたいと考えるがどうか。

答

様々な地域の状況があるので、現在取り組み中、それから準備中の地区を中心に消防と連携して積極的にアドバイスをしていきたいと思っています。また、取り組みが進んでいない地区についても、この計画を策定していただけるように努めていきたいと考えています。

子育て環境の充実について

問

家庭や地域のあり方が変化することで、様々なニーズに対して総合的な相談支援ができる子育て世代包括支援センターで、より切れ目なく支援が可能になると考える。母子が健やかに過ごせる

トータルケアとして重要な施策であると考えているが、市の見解を伺いたい。

答

子育て世代包括支援センターの設置については、今後国、県の動向を注視しながら検討していきたいと考えています。

現在、本市では、母子健康手帳の交付の際、母子保健事業について説明を行うとともに、保健師の訪問等で、子育ての不安解消に努めているところです。

また、親子の成長記録を活用し、妊娠中は母親学級にて仲間づくりを行い、乳幼児全戸訪問事業などを通して、関係機関との連携を図りながら支援を行っているところです。

さらに、心身の発育、発達に不安がある親子の方に対して、発達相談など発達支援事業も行っております。

安心・安全のまちづくりについて

問

公共施設などへのAEDの設置は、命を守る取り組みとして早期に進んでいるが、特に夜間にはいつでも対応できる24時間営業のコンビニエンスストアに設置されれば、さらに住民の方々の安心につながるのではないか。

コンビニエンスストアがAEDを設置することに対して市が協力することや市で設置をさせていたかどうかということはできないのか。

答

市内コンビニエンスストアへのAEDの設置状況については、ほとんど設置されていないのが実情です。

市が設置することについては、既に設置をされている民間施設とのバランスもありますので、他の自治体の例なども調査しながら検討していきたいと考えております。

市役所正面玄関横に設置されているAED



二宮 淳 議員



(一問一答方式)

- ① 移住・定住対策
- ② 認知症対策
- ③ 地域おこし協力隊
- ④ 市道等の管理
- ⑤ 学校施設等の改修及び避難所への救援物資

移住・定住対策について

問 地方創生の機運が高まる中で、人材の都市部への集中を緩和する取り組みとして、U・I・Jターンが注目されている。U・I・Jターンを実現する上で、移住先における衣食住の環境整備に加えて、地域において就業先を確保す

ることが重要である。

U・I・Jターンを促進することで、都市部の人材を地方の中小企業、小規模事業者が確保し、人材不足を補うことにつながる。どのようなところに力を入れて進めようとしているのか。

答 本市では、今年度から総合政策部企画政策課内に移住・定住支援センターを設置し、移住・定住を促進するために必要な施策について、現在取りまとめを行っているところでは。

本市が誇る自然、歴史、文化などの豊富な地域資源や多様な観光メニュー、魅力ある特産品などを通して、知名度の向上や交流人口の拡大を図りながら、相談体制の充実や効果的な施策の展開に努めていきたいと考えています。

地域おこし協力隊について

問 平成29年度から新たに地域おこし協力隊員の導入を計画され、各地域の活性化や支え合い等の事業に積極的に取り組もうとされ、期待をしているところだが、どのような目的で導入され、どのような事業に取り組みられるのか、また隊員募集はどのように行われるのか。

答

この事業は地域活性化の有効な方策であることから、さらなる導入拡大を図っていくべきであると考え、平成29年度から、全市的な導入を目指し要綱を新たに整備するなどして、受け入れ体制の準備を進めているところです。

具体的な事業としては、農林水産部門において、長浜町戒川地区の榎谷棚田の保全活動を通じ、農業の振興による地域の活性化を目的に取り組んでいただきたいと考えています。観光まちづくり部門においては、肱川、河辺地域において、地域観光資源の掘り起こしを中心とした活動に取り組んでいただく予定です。

学校施設等の改修及び避難所への救援物資について

問 小学校、中学校の校舎における苦情のトップはトイレである。築30年から40年以上経過する校舎に至っては、トイレに関連する不満や苦情が出され、対応する教職員を悩ませる問題となっている。市立保育園、市立小・中学校における今後の改修予定についてどう考えているのか。

答 安全・安心で健康に過ごせる学校づくりを目的として、平

耐震化工事などが実施された校舎
(大洲北中学校)



成23年度に大洲市立学校トイレ設置基準を策定し、改築または大規模改造を行う学校施設においてトイレの洋式化を進めているところです。また、大洲市立学校施設整備計画の対象外である学校施設においては、昨年度大洲市合併10周年事業により、各トイレに少なくとも1基は洋式トイレを設置したところでは。

公立保育所についても、今後改修を行う施設において洋式トイレの設置を進めていきたいと考えています。

児玉康比古 議員



(一問一答方式)

- ①機能別消防団員
- ②学級講座費
- ③巡回文庫
- ④公共用代替バス等の運行

機能別消防団員について

問 市内の消防団は24分団、1,603名が定数である。昨年度から機能別消防団員制度を設け、団員確保に努めているが、まだ百四十数名が確保できておらず、欠員状態であると聞いている。また、60歳を過ぎてもなおご活躍いただいている消防団員の方もいらっしゃるが、若手の後任者が確保できない主な要因は何か。

地域防災の要となっている消防団(写真は愛媛県消防操法大会に出場の大洲市消防団)



答 若手の団員を確保できない主な要因は、若年層人口の減少、また就業者における被雇用者が占める割合の増加など、消防団の入団対象となっていた層から入団者を確保することが難しくなっていることが要因であると考えています。

学級講座費について

問 公民館で実施する学級活動に対して支給されている学級講

座費は、おおむね一律で支給されている。本来、学級活動は市民の社会教育を学ぶ場としての役割を担っており、市民の皆様には受講する権利がある。例えば、健康診断の受診率が高いとか低いとかによって、その自治体の健康づくりの取り組みが評価されるのと同様に、対象者に対する受講の割合など、公民館ごとに評価すべきである。そのためにも、受講率に応じた予算、参加人数に応じた予算配分にすべきと考えるがどうか。

答 各種学級講座の開設に際しては、学級に運営委員会を設けるなど、地域の持つ課題や学級生の学習希望を取り入れるよう心がけています。そして、どの公民館においても、男女を問わず各年代にわたって広く生涯学習の機会を享受していただきたいという願いから、各公民館におおむね平均化した学級講座費の予算配分を行っています。

受講生が多いために、配分した予算での実施が困難な公民館から相談があった場合は、ほかの公民館との調整を行い、予算の再配分をするなど柔軟に対応していくこととしています。

公共用代替バス等の運行について

問 本市に限らず社会問題になっているのは、高齢者による車の交通事故の増加である。

ぐるりんバスについては、市民の足となっていると高く評価されているが、脇南、脇北地区と徳森地区だけでなく、その周辺部にも運行してほしいと、高齢者を中心に多くの方々から要望をお聞きする。市として、特に高齢者の交通手段の確保をどのように支援する考えなのか。

答 高齢化の進展に伴い、公共交通の充実を求める声が日に日に高まっているというところは、市としても十分承知しているところではあります。そのため、将来を見据えた本市の交通体系のあり方について、来年度、公共交通の基本計画となる地域公共交通網形成計画の策定に向けて取り組むこととしています。

その中で、福祉バスやスクールバスの活用方法、またデマンド型の公共交通や自治会が主体となつて運行する公共交通など、高齢化社会に対応でき得る新たな交通手段の導入についても、検討を行っていききたいと考えています。

委員会審査

9月定例会で常任委員会に付託された議案について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 中野寛之

◆大洲市災害に強い地域づくり条例について

説明 近年の大規模災害等の発生により、市民の防災に対する意識が高まっている。災害による人的被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、行政だけではなく市民、地域が連携・協力して対処することが不可欠である。

この条例は、防災への基本的な考え方や、市民、自主防災組織、事業者及び市のそれぞれの役割を明確にし、相互の連携・協力のもと、災害に強い地域を築いていくためのものである。

問 名簿情報の外部提供は、どの程度の情報を、どのような形で、どこに提供を行うのか。

答 個人情報提供については慎重に行う必要があり、大洲市個人情報保護

審議会等の意見も伺いながら決定していきたいと考えているが、現時点では必要最小限の情報にとどめておく方向である。今回提供する名簿は、それぞれの地域においてどのような要援護者がどの程度住まわれているかを把握していただくきっかけとして使った

とき、自主防災組織または自治会の中で行われる様々な話し合いや避難計画策定等に役立てていただくために提供を行うものである。

問 名簿に記載される対象者はどのような方か。

答 身体障がい者、知的障がい者、介護保険の認定者の方の中で、重度の方を対象としている。

問 条例が制定された場合、市民や地域、事業所等へは、どのような形で周知を図っていくつもりか。

答 条例が制定されたことについては、広報大洲

や大洲市公式ホームページにより周知を図るが、市民や自主防災組織、事業者等の役割については、今回、条例として明文化する以前より、様々な機会を捉えて市民の皆様には説明し、お願いしている事柄であり、今後これまでも同様、地道な活動を続けていきたいと考えている。

◆ふるさと納税関係の経費について

問 ふるさと納税が大幅に増えるの見込みでの補正予算であるが、現在までの実績と、大幅に増えることとなった要因は何か。

答 件数は、昨年度までの多い年で140件程度の寄附であったが、今年度は8月末の時点で369件の寄附をいただいている。寄附いただいた金額で言うと、平成27年度は年間で約450万円であったが、今年度は8月末の時点で950万円程度の寄附をいただいている。大幅に増えることとなった要因としては、今年度から業者に委託し、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」へ

の掲載、インターネットを利用しての寄附受付やクレジット決済の導入に加え、謝礼品については4品目から64品目に増やし充実したことによるものと考えている。

問 寄附いただいたお金の使途について。

答 ご寄附いただく際に、大洲市の進めている6つの政策メニューの中から、寄附者の方がご希望される政策を選択していただくこととしており、その政策メニューに合った事業に充当している。

意見 謝礼品はどれも大洲市の特産品であり、それらが市外へ広く紹介され大洲市の認知度が高まることは大変嬉しいことである。今後も更なるPR等に努めていただきたい。

などの記念事業を開催する経費。

問 事業の概要について

答 記念事業については、臥龍山荘研究の第一人者である京都工芸繊維大学の矢ヶ崎善太郎准教授を招き、記念講演会と臥龍山荘での現地見学会を実施する予定である。また、臥龍山荘を初め肱南地区に数多く残る史跡を巡る史跡見学会についても、開催を計画しており、今後、市のホームページや広報などで広く周

臥龍山荘（不老庵）



厚生文教委員会

委員長 二宮 淳

◆文化財保護事業について

説明 臥龍山荘が、本年7月25日に国の重要文化財に指定されたことを受けて、記念講演会及び現地説明会

知していきたい。

問 臥龍山荘については、大洲歴史文会が指定管理者として管理運営を行っているが、この記念事業について大洲歴史文会との連携は図られているのか。

答 大洲歴史文会の皆さんは、観光客の皆様と一番身近に接している立場にあることから、今回お招きする矢ヶ崎善太郎准教授の専門的な知見の説明を受け、今以上に理解を深めてもらうことで、訪れる観光客の皆様に対して、より上質な「おもてなし」が期待できるものと考えており、記念事業開催に当たっては、今後、関係機関と連携を図りながら進めていきたい。

◆体育施設管理運営費について
説明 大成体育館の防水修繕工事を実施するもの。
問 大成体育館については、地域での利用もあり早急な修繕が必要であると思うが、そのほかの閉校となっている体育施設は、今後どのような方針で進めていくのか。

旧大成小学校体育館



答 閉校施設の体育館は現在15施設あり、現時点では、現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づいて、総務省が示す試算で建て替え時の基準となる建築後60年を目途に、それまでは利用に支障がないよう修繕や維持管理を継続していくこととなる。その後については、施設が所在する地域の人口や利用状況を踏まえた上で、施設の統合化、複合化を念頭に置いて、今後のあり方について検討することとしている。ただ、

閉校施設の体育館は避難所として指定されていることから、避難所として、地域住民を収容できる代替施設がない場合については、地域全体として必要な施設の機能、規模といったことを含めて検討していく必要があると考えている。

◆感染症予防事業について
説明 予防接種法施行令の一部改正に伴い、定期予防接種として乳児を対象としたB型肝炎が追加されたため実施するもの。

問 接種率の見込みと対応方法について。

答 市では年間約350人の子供が生まれていく。その出生数から思案し、100%を目標としているが疾病等により接種できないこともあることから95%の接種率を見込んでいく。そのために、新生児訪問、母子健康手帳、チャイルドノート交付時などあらゆる機会において保健師による予防接種の説明を行い、また個人通知も行う予定である。

問 定期予防接種全体の接種率について。

答 乳幼児を対象とした定期予防接種は、ほぼ100%の接種率となっている。また、学童を対象とした三種混合が83%、日本脳炎が58%であり、高齢者を対象としたインフルエンザは66%、肺炎球菌については42%の接種率になっている。

意見 特に高齢者を対象とした定期予防接種については、低い状況にあるため、接種率の向上に向けて、さらなる周知徹底を図っていただきたい。

産業建設委員会

委員長 福積章男

◆農地中間管理機構事業について

説明 農地の貸借事業を拡充し、農地を扱う農地中間管理機構が、担い手への農地集積を支援するもの。

問 協力は毎年交付されることとなるのか。

答 協力は毎年交付されることとなる。協力の交付は、1回限りの交付であり、農地の貸借締結が成立した後に交付されるものである。

問 農地の現在の集積状況について。

答 現在の集積状況については、国営パイロットを中心を集積を進めているところであり、約10ヘクタールとなっている。今後においても順次集積を進め、当面は、あと8ヘクタールから10ヘクタールの貸借契約を目指している。

◆新池防災対策工事費について

説明 八多喜地区にある農業用ため池の新池について、その下流に住宅等が多く存在することから、安全対策のため、余水吐改修を実施し、ため池の水位を約2.5メートル下げ、堤体の安定性の向上を図るもの。

問 市内には多数のため池が存在するが、市が管理しているため池は、どのくらいあるのか。

答 市内には112カ所のため池があり、ため池のものも存在する。しかし、管理については、基本的に水利権をもってそれぞれ水利組合である。

八多喜町にある新池



R 大洲駅について、本年4月にキヨスクが閉店となったことから、駅前の活性化等を図るため、物産販売や観光案内の機能及びトイレ等の整備について基本計画を策定するもの。

問 物産販売やトイレ等の整備についてどのような構想をもっているのか。

答 物産販売については、駅舎の一部を借り、キヨスクに代わる物産販売所的なものを考えており、トイレについては、既存のトイレを改修するのではなく、別の場所に新たに設置する方向で検討している。

問 郊外型のショッピングセンター等が多くなっている現状において、大洲駅周辺のまちづくりというものが非常に重要であると考えますが、今回の計画は駅前の開発のみを想定しているのか。

答 今回の基本計画については、今ある駅舎の有効活用について計画するものである。しかし、周辺商店街などの活性化は、当然必要なことであり、駅前周辺が賑わうことで、波及効果を生みたいと考えてい

る。このことについては、今後、都市計画マスタープラン策定時などで十分検討していきたい。

意見 当市の玄関となる大洲駅の活性化は非常に重要なことであると考えられる。そのためには、市や関係者はもちろんであるが、地域住民等にも協力をいただきたいながら、大洲駅を含めた周辺のまちづくりについて考えていただきたい。



活性化が求められる大洲駅

市議会からのお知らせ

インターネット録画配信

市議会では、議会の傍聴に來られない市民の皆様への利便性を図るとともに、市民の皆様へ議会情報を迅速に広く発信し、開かれた議会を目指すことを目的に、動画共有サービス「YouTube」の動画サイトを利用して、本会議のインターネット録画配信を実施しています。市公式ホームページ（アドレスは、表紙に記載）からご覧いただけますので、ぜひご視聴ください。



QRコードを作成しました。携帯電話のQRコード読み取り機能を利用して、アクセスすることができます。

議会を傍聴しませんか

議会開会中は、市役所庁舎5階傍聴席で本会議を傍聴できます。お気軽にお越しください。また、各支所（長浜、脇川、河辺）において、本会議当日、生中継を実施しております。



傍聴席（議場側から）



傍聴席からの眺め

大洲市議会基本条例を制定しました

制定までの経緯

大洲市議会では、議会改革調査特別委員会を設置し、議会活動などに関するさまざまな項目について、調査・検討を行い、実施できるものから改革してきました。

その後、その検討項目等について一定の結論を得たことから、議会基本条例の制定に向け調査・検討を行い、パブリックコメントの実施等を踏まえ、平成28年第3回定例会において、本条例を委員会発議により提案し、全会一致で可決しました。

議会基本条例とは

議会基本条例とは、議会の最高規範ともいえる条例であり、議会及び議員の責務や活動原則、さらに、市民等との関係を明文化したものです。

大洲市議会基本条例

近年、国から地方への権限移譲が進み、地方公共団体の自己決定権の拡大が進む中で、地域住民に根ざしたまちづくりのため、地方議会が果たすべき役割及び責務が大きくなっている。

また、地方議会は、二元代表制の下、地方公共団体の行政監視及び評価、政策立案等を行い、住民代表機関として、多様な住民の声を反映しながら、日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指すことが求められている。

このため、大洲市議会(以下「議会」という。)は、議会の活性化並びに人々が支え合い、心豊かに暮らすことができる地域社会の実現及び住民福祉の増進を図るため様々な改革を重ねてきたところである。

今後も積極的に改革を推進し、議会機能の強化、活

性はもとより、市民に開かれた議会、より信頼される議会となるよう、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、議会運営及び大洲市議会議員(以下「議員」という。)に係る基本事項を定め、議会及び議員が市民全体の代表として自らの役割を深く自覚し活動することにより、市民福祉の増進と市政の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「市民」とは、市内に住、在勤又は在学する個人及び市内で活動する法人その他の団体をいう。

第2章 議会及び議員の活動原則

動原則

(議会の活動原則)

第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行

わなければならない。

(1) 市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)の政策及び事務について、監視及び評価機能を果たすこと。

(2) 公正性及び透明性等を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。

(3) 市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるための運営に努めること。

(4) 議会内での申合せ事項は、不断に見直しを行うこと。

(5) 市民の傍聴の意欲を高める議会運営を行うこと。

(議員の活動原則)

第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行う(以下「議員」という。)なければならない。

(1) 議会が言論の府であること及び合議制機関であることを十分認識し、議員間の自由な討議を重んじること。

(2) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、更なる自己研鑽に

努め、市民の代表としてふさわしい活動すること。

(3) 議会の構成員として、一部団体及び地域の代表に捉われず、市民全体の福祉の増進及び市政の発展を目指して活動すること。

(党派)

第5条 議員は、党派を結成することができる。

2 党派は、同一の理念を共有する議員で構成する。

3 党派は、議会運営、政策決定、政策提言、政策立案等に関し、党派間で調整を行い合意形成に努めるものとする。

第3章 市民と議会の関係

(市民参加及び市民との連携)
第6条 議会は、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分果たすよう努めなければならない。

2 議会は、市民の意思を議会活動に反映させることに努めるものとする。

3 議会は、市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大に努めるものとする。

第8条 議会は、市長等が提案する基本的な政策並びに予算及び決算等に対し、必要に応じてその形成過程の説明を求めるものとする。

成を得るため、政策討論会を開催することができる。

るものとする。

(広報広聴の充実)
第15条 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報広聴手段を活用することにより、議会に対する市民の意思の把握及び市民への情報提供に努めるものとする。

会が有する役割及び責任、社会経済情勢その他必要な事項を総合的に判断するものとする。

第4章 議会と行政の関係

(市長等との関係)

第7条 議会審議における議員及び市長等は、常に緊張ある関係を構築することに努めるものとする。

(議決事件の追加等)
第9条 議会は、議事機関としての機能強化のため、地方自治法(昭和22

年法律第67号)第96条第2項の規定により積極的に議決事件の追加等を検討するものとする。

(委員会の運営)
第12条 議会は、社会経済情勢等の変化により、新たに生ずる行政課題等に迅速かつ的確に対応するため、委員会の専門性と特性を活かし、その適切な運営に努めるものとする。

第6章 委員会の運営

2 議会は、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

(最高規範性)

第18条 この条例は、議会の最高規範であり、議会に関する他の条例、規則等を解釈し、又は制定し、若しくは改廃する場合は、この条例の趣旨を尊重し、この条例に定める事項との整合を図らなければならない。

第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇

(議員の政治倫理)

第16条 議員は、市民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚するとともに、品位の保持に努めなければならない。

(見直し手続)
第19条 議会は、常に市民の意思、社会情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずるものとする。

第5章 自由討議の保障

(議会の合意形成)

第10条 議会は、本会議及び委員会における議案の審議及び審査に当たり結論を出す場合にあっては、あらゆる協議の場において議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めなければならない。

第7章 議会及び議会事務局の体制整備

(議員研修の充実強化)

第13条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実強化に努めるものとする。

(議会事務局の体制整備)
第14条 議長は、議員の政策形成及び立案を補助する組織として、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化を図るよう努め

(政策討論会)
第11条 市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形

3 市長等は、議員の一般質問に対し、その内容の確認又は論点を分かりやすく明確にするため、反問することができ。ただし、議員が一括質問方式を選択した場合はこの限りではない。

(議会審議における論点情報)の形成)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

大洲市議会議員定数 条例を改正しました。

次の一般選挙から 議員定数21名へ

大洲市議会では、これまでにも議員定数の見直しについて、随時議論を重ねてきたところです。平成18年には、定数30名から25名へ、平成24年には、定数25名から22名へ変更してきました。

今回、議会基本条例の制定に向けた審議の過程で、議員より議員定数の見直しについて意見が出されたことから、議会運営委員会において審議を行いました。審議の過程では、「現状維持」や「2名削減」「1名削減」といった意見が出されました。その後、様々な議論を重ね、9月定例会において、委員会発議により議員定数を1名削減し、次の一般選挙から21名とする条例案を提出し、採決の結果賛成多数により可決しました。



畑の前河川敷広場

議会日誌

《6月》

23日・青森県八戸市議会
政視察来市

《7月》

1日・国道197号（大洲・八幡浜・西宇和間）地域高規格道路建設促進期成同盟会
総会（八幡浜市）
4日・国道378号整備促進協議会定期総会

（伊予市）

5日・議会運営委員会
12日・兵庫県赤穂市議会
政視察来市

13日・愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会四国整備局及び西日本高速道路（株）四国支社要望（高松市）

19日・西予市議会行政視察来市

21日・道路整備促進期成同盟会愛媛地方協議会
県知事・県議会要望

22日・議会運営委員会

《8月》

（松山市）

22日・議会運営委員会

25日・肱川流域総合整備推進協議会四国整備局要望（高松市）

29日・高知県南国市議会
政視察来市

29日・えひめ国体ソフトテニス競技リハール大会

（松山市）

2日・議会運営委員会

2日・千葉県印西市議会
政視察来市

5日・南予地域市町合同整備局要望（高松市）

5日・松山自動車道・大洲道路4車線化整備促進期成同盟会西日本高速道路（株）四国支社要望（高松市）

10日・愛媛県市議会議員研修会・愛媛県市議会観光振興議員連盟定期総会（松山市）

15日・愛媛県戦没者追悼式（松山市）

17日・議会運営委員会

17日・議会改革調査特別委員会

22日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会

22日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会

定例会

23日・議会運営委員会

〃・愛知県名古屋市長政視察来市

28日・愛媛県総合防災訓練（西予市）

30日・9月13日・第3回定例会

編集後記

今年も残すところ1ヶ月余りとなりました。リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックを始め、プロ野球では、広島東洋カープが25年ぶりにリーグ優勝を飾るなど、スポーツが多々の話題を集めた年となったのではないのでしょうか。

愛媛県においては、来年、64年ぶりに国民体育大会が開催されます。愛媛県での単独開催は初めてということです。日本スポーツ界トップレベルの競技を間近で観戦できるよい機会となるでしょう。大洲市でも開催される競技がありますので、この機会に熱い戦いを是非ご覧ください。